

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期普代村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県下閉伊郡普代村

3 地域再生計画の区域

岩手県下閉伊郡普代村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、昭和40年の4,796人をピークに減少に転じ、若者の流出や出生率の低下等により人口減少が続き、令和3年11月30日現在、男性1,246人、女性1,251人で、合計すると2,497人となり、平成23年から523人、約17%減少しています。今後も人口減少が進むことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所によると、9年後の令和12年には2,019人になると推計されています。

年齢3区分別の人口をみると、令和2年9月30日現在、0～14歳の年少人口が225人（8.7%）、15～64歳までの生産年齢人口が1,270人（49.4%）、65歳以上の老年人口が1,077人（41.9%）となっています。

平成23年の年齢構成と比較すると、0～14歳が約2.1ポイント、15～64歳が8.7ポイント低下しているのに対して、65歳以上は10.8ポイント上昇しています。65歳以上は、県及び国の比率と比較しても大きく上回っています。

自然動態をみると、平成9年以降、死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じ、以降は減少数が拡大傾向にあります。若年女性の減少と出生率の低迷が原因となっており、令和2年には▲44人の自然減となっています。

社会動態をみると、平成5年を除き、転出者が転入者を上回る社会減が続いており、令和3年には▲176人の社会減となっています。

人口の減少は、労働力不足、生産量の低下が懸念されるとともに、本村における様々な需要の減少をもたらします。村内からの各種サービス産業の衰退・減少など

につながり、生活の利便性が低下し、更なる人口減少へのきっかけともなり、村内経済の維持・存続に大きな影響を及ぼすことが考えられます。

本村では、こうした状況を踏まえ、人口減少対策を総合的に推進し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指すため、本計画の期間中において、総合戦略に掲げる以下の4つの基本目標に基づき、各施策を展開します。

基本目標1 “にぎわい”を創出する村づくり

基本目標2 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり

基本目標3 “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり

基本目標4 “つながり”が大きく広がる村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増減	△19人	0人	基本目標1
ア	人口一人当たり村民所得水準(※市町村平均=100)	95.0	100.0以上	基本目標1
イ	合計特殊出生率	1.73	1.80以上	基本目標2
イ	女性人口(15-49歳)比率(※1960年=100)	29	34以上	基本目標2
ウ	村に住み続けたい人の割合の上昇	61.8%	61.9%	基本目標3
ウ	村を転出したい人の割合の低下	12.7%	12.8%	基本目標3
エ	村への愛着が高い人の割合の上昇	村内居住者:80.2% 村外居住者:89.8%	80.3% 89.9%	基本目標4
エ	村への愛着度が低い人の割合の低下	村内居住者:17.9% 村外居住者:7.7%	17.8% 7.6%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期普代村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア “にぎわい”を創出する村づくり事業

イ 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり事業

ウ “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり事業

エ “つながり”が大きく広がる村づくり事業

② 事業の内容

ア “にぎわい”を創出する村づくり事業

若者が仕事にやりがいや、充実した生活を送り続けるために村内に魅力ある雇用を創出し、「より生きがいを感じ働きやすい、そして、住みやすい普代村」を実現する事業

【具体的な事業】

- ・水産業の元気をつくる（水産業）
- ・農林業の元気をつくる（農林業）
- ・地域に根ざした産業を守り育てる（商工業、起業促進・雇用対策）
等

イ 明日への希望もかなえる“つむぎ”の村づくり事業

村が持つ豊かな自然、安心・安全な食など、子育てに適した環境をさらに伸ばしながら、就労や出会い、結婚・出産、子育てを支援し、「子育てにやさしい普代村」を実現する事業

【具体的な事業】

- ・誰もが学べる多様な学習環境を充実する（男女共同参画）
- ・子どもを産み育てやすい環境をつくる（子育て支援、少子化対策）
- ・快適な生活環境を整備する（住環境） 等

ウ “やすらぎ”を感じ続けられる村づくり事業

これからも村民一人ひとりが、心豊かに安心してくらししていくことができるよう、「地域の魅力を最大限に生かし続ける普代村」を実現する事業

【具体的な事業】

- ・高齢者の暮らしを支える（高齢者福祉）
- ・障がい者の暮らしを支える（障がい者福祉）
- ・交通体系、情報・通信施策を充実する（公共交通、情報・通信）
- ・安全・安心の村づくりを推進する（消防防災、防犯・交通安全対策）
- ・村民と行政の協働の村づくりを推進する（地域づくり） 等

エ “つながり”が大きく広がる村づくり事業

関係人口や交流人口が拡大し、若者が定住、さらには移住を希望する人が増え続ける、「生きがいを感じ住みやすい普代村」を実現する事業

【具体的な事業】

- ・誰もが学べる多様な学習環境を充実する（社会教育・体育、歴史・芸術文化）
- ・“青の国”を生かした観光の振興を図る（観光）
- ・村民と行政の協働の村づくりを推進する（移住定住、広聴・広報）

等

※なお、詳細は第2期普代村まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

25,000 千円（2025 年度）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 12 月頃に、外部有識者（産業、行政、教育、金融の各分野）により構成する普代村総合発展計画審議会において、各事業の効果検証を行い、評価に応じた必要な見直しを図る。検証後速やかに村ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで